衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.11.21 第 179 回国会第 6 号

11月21日(月) 第6回の委員会が開かれました。

- 1 東日本大震災復興特別区域法案(内閣提出第1号)
 - ・細野環境大臣(原子力行政担当大臣・原発事故の収束及び再発防止担当) 平野国務大臣(防災担当大臣・東日本大震災復興対策担当) 黄川田総務副大臣、筒井農林水産副大臣、牧野経済産業副大臣、松原国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

石 山 敬 貴君(民主)

- ・「特別名勝松島」指定地域における景観保護のための土地 利用規制と被災者の住宅の高台移転等のための規制緩和 を両立することが必要と考えるが、政府の方針を伺いた い。
- ・被災地における林業の復興・振興のため、復興住宅の建 設等における国産木材の利用を更に推進すべきではない か。
- ・被災地では液状化現象による地盤沈下の被害も深刻であることから、復興交付金の対象となる市街地液状化対策 事業について詳細を伺いたい。
- ・復興交付金事業計画は、特定地方公共団体の市町村は単独で、又は当該市町村の存する都道県と共同して作成することとなっており、都道県が単独では作成できないことは問題ではないか。
- ・税制の特例措置が適用される地域は、「東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産基盤に著しい被害を受けた地域」とされているが、その判断基準についてどのように考えているのか伺いたい。

菅 川 洋君(民主)

- ・事業者も復興推進計画を作成する力があると思われるが、 本法律案では事業者が直接、復興推進計画を作成するの ではなく、特定地方公共団体に対して計画の認定を申請 することについての提案をすることができることとした 理由を伺いたい。
- ・税制上の特例措置として、復興推進計画の区域における 投資家の企業への出資について寄付金控除を適用するこ とについて、投資する株式会社の直前期の売上高営業利 率益が2%以下などの細かい要件が規定されているが、 できるだけ簡便にして出資をしやすくすべきなのではな いか。
- ・新規立地新設企業の法人税を5年間無税とすることとされているが、法人住民税や法人事業税についてはどのような措置を考えているのか。

柳田和己君(民主)

・原子力災害により被害を受けた茨城県等福島県の近隣県 の農林漁業、観光業、中小企業等の風評被害について、 国は財政支援策を講ずるべきではないか。